

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 株式会社函館市榎法華振興公社の解散ならびにホテル恵風および灯台資料館の指定管理者の指定の取消しについて

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件は、10月13日付で資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、常任委員会における出席説明員について、各支所にかかわる案件については、各支所の所管の課長が出席するものとするのが、議運の申し合わせにより確認されているが、今回の案件については、その重要性に鑑み、また、他の委員会との一斉開催もないことから、榎法華支所長に出席を求めたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（榎法華支所 入室）

○委員長（道畑 克雄）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

・ それでは、参考資料として配付させていただいた「株式会社函館市榎法華振興公社の解散ならびにホテル恵風および灯台資料館の指定管理者の指定の取消し」について、説明させていただく。1ページをご覧ください。1の「株式会社函館市榎法華振興公社の概要」だが、この公社は、旧榎法華村が、平成9年4月に榎法華地域の観光振興を目的に100%出資して設立した会社であり、現在、市では同社をホテル恵風及び灯台資料館の指定管理者に指定している。なお、ホテル恵風については利用料金制度を導入しており、市からの委託料支払いはない。また、それぞれの施設の指定管理者の現指定期間は、ホテル恵風が平成27年度から平成28年度までの2カ年で、候補者は特例で選定しており、灯台資料館については平成24年度から平成28年度までの5年間で、候補者は公募で選定している。続いて2の「ホテル恵風の利用客の推移」である。ホテル恵風の利用客は、資料に記載のとおり減少傾向が続いており、単価が高く粗利益がもっとも大きい宿泊客が、表の左から2列目だが、10年間で約6,000人減少している。宿泊客の平均客単価を7,000円と仮定した場合に、売上高が約4,200万円減少したことになり、この間の漸減をあわせると公社の経営に大きな影響を及ぼしているものである。2ページをご覧ください。3の「株式会社函館市榎法華振興公社の経営成績および財務状況」である。まず(1)の「経営成績」だが、利用客の減少に伴い、損益計算書の下から4行目のとおり、平成23年度から4事業年度連続で当期純損失を計上しており、繰越利益剰余金が毎年度、その損失額分減少し、平成26年度決算では、一番下の黒枠だが、ついにマイナスになったところだ。3ページをご覧ください。(2)の「財務状況」だが、公社の財務状況は、平成27年3月31日現在の貸借対照表によれば、流動負債が流動資

産を上回っている状況にある。一般的に流動資産を流動負債で割って求められる流動比率は、110%から120%は必要とされる中で、公社の場合は約86%となっており、短期的支払能力が低い状況にある。また、短期借入金により運転資金を確保している状況にあることから、仮に金融機関からの融資を受けることができなければ、資金繰りが悪化し、ホテル恵風の運営に支障を来すおそれがある。加えて純資産の額が資本金の額を下回る資本欠損の状態にあり、このまま何らかの対応をしなければ債務超過に陥る危険性があるものと考えている。4ページをご覧ください。4の「株式会社函館市榎法華振興公社の解散および指定管理者の指定の取消し」である。市では、ホテル恵風の指定管理者である公社が、平成23年度から4事業年度連続で当期純損失を計上したこと、平成27年3月31日現在で資本の欠損が生じたことを重く受けとめ、公社の財務状況を精査したところだが、その結果、極めて厳しい状況にあることが判明したところだ。ホテル恵風は、榎法華地域にとって不可欠な存在であることから、市としては、何としても存続したいと考えており、公社を平成28年3月31日付で解散し、あわせて地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、公社のホテル恵風及び灯台資料館の指定管理者の指定を同日付で取り消し、新たな指定管理者候補者を選定したいと考えている。なお、公社の解散にあたっては、公社の存続期間の満了日を平成28年3月31日とする定款変更を市が株主として書面決議したいと考えている。また、公社が資産形成した有形固定資産のうち、ホテル恵風の運営に不可欠な資産を市が買い取ることも検討しているところだ。参考資料の説明は以上だが、市としては、平成28年4月以降もホテル恵風の運営を継続するために、新しい指定管理者の指定の議決を2月議会でいただきたいと考えており、新しい指定管理者の候補者の選定は、現指定管理者の指定の取り消しが前提となることから、公社の解散と指定管理者指定の取り消しについて、市議会に参考資料を配付させていただいたところであるので、よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 資料の内容の説明を含めてお聞きのとおりだが各委員から何か発言はあるか。

○小林 芳幸委員

- ・ 今、説明を聞き、経営状況が悪化して解散するということだが、公社で経営状況を改善するために、これまでどのような取り組みをしてきたのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ ただいまのお尋ねだが、榎法華振興公社では、経営の重点戦略として、バスによる自宅送迎の強化による宿泊客の増、また旅行会社との積極的なタイアップ、あるいは地域資源、例えば恵山のツツジ、縄文文化交流センター、恵山シーサイドパークゴルフ場、これらの活用による日帰り団体客やレストラン昼食利用客の増、こういったことについて取り組んできており、また近隣地区への宅配サービスとして法要の仕出しやオードブルなどの強化、また人員配置や料理コストの見直しなどによる経費の削減、これらを掲げ、収益性の向上に取り組んできているところだ。結果として4年連続の当期純損失を計上ということになり、大変残念だが、成果が上がっていない状況ということだ。

○小林 芳幸委員

- ・ さまざま取り組んできたけれども、なかなか収益が上がらなかったと思うが、その中の要因として宿泊客が減少したということなので、それについては、どのような分析をしてきたのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 宿泊客減少の要因だが、ホテル恵風は、函館市及びその近郊からの宿泊客の占める割合が高いということになっており、公社では、このエリアにターゲットを絞った営業活動を続けてきたが、景気の低迷や人口の減少、高齢化の進展などがあり、さらには平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響も宿泊客が減少した要因と考えているところだ。

○小林 芳幸委員

- ・ 震災等があつて宿泊客が減ってきたというのは、函館市内のホテル業者とかは、全て同じ条件だったと思うが、その中で、先ほどの説明で、10年間で6,000人減少しているということで、宿泊客というのは粗利が大きいという話も聞いたが、原価率というのは、計上が適正であったのかも調べていたら聞かせてほしい。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 原価率については、全体で、平成23年度が27.2%、平成24年度が26.1%、平成25年度が25.9%、平成26年度が24.6%となっている。飲食業における適正な原価率ということで一般的に言われている30%を下回っているため、妥当だと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ 原価率は妥当だということで、2ページの3番に損益計算書があるが、この中で、販売費および一般管理費というのが、売上総利益を超して多くなっているが、これは人件費の占める割合が高いと思うが、従業員というのは、ここは何人いるのか。あと給与水準というのは、どの程度なのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 販売費、一般管理費について、まず従業員の人数だが、昨年11月を対象に調査をしているが、従業員については、正規職員が16人、非正規職員が21人の合計37人となっている。また、給与水準については、時給換算額の平均だが、正規職員が1,353円、非正規職員が781円ということで、全体の平均で1,028円となっており、市の公の施設の指定管理者の中では平均的な給与水準であるものと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ これも平均的だと。従業員だが37人というのは年間ずっと37人でやっているのか。利用客は夏と冬で違うと思うが、そのままずっと通してやっているのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ ホテル恵風については、5月から10月が利用客が多く、冬はちょっと少ないという面はあるが、従業員については1年通してということで伺っている。

○小林 芳幸委員

- ・ わかりました。次に3ページの貸借対照表だが、固定資産で有形固定資産8,000万円あるが減価償却は経理上していたのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 減価償却の関係だが、有形固定資産の減価償却については、平成19年度以降は、平成21年度を除いて計上されていないという実態だ。

○小林 芳幸委員

- ・ 減価償却はほとんどしていなかったということだが、行った場合は残存の簿価はどの程度になるの

か、調べていたら聞かせてほしい。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 残存簿価だが、平成27年3月31日現在の貸借対照表では、有形固定資産の残存簿価が8,052万4,630円と計上されているが、仮に減価償却をしていた場合、約5,600万円減少し、約2,400万円になるということで、市のほうで試算をしたところである。

○小林 芳幸委員

- ・ 2,400万円ということで、そうなった場合に、資本欠損の額は逆にどの程度になるのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 資本欠損の額だが、参考資料の3ページに記載している純資産の部の合計額が減価償却をした場合、有形固定資産の残存簿価と同様に約5,600万円が減少し、6,742万5,366円が約1,100万円に減少となる。資本金7,000万円に対し資本金が5,900万円ということで、5,900万円欠損することになると市では試算しているところだ。

○小林 芳幸委員

- ・ 貸借対照表でいくと減価償却していれば5,900万円になるということで、資本もどんどん減っている状況で、減価償却した場合には1,100万円くらいしか残らないという状況で、負債の部を見ても短期借入れが2,500万円あって本当に大変な状況ではないかなと思うが、減価償却をしなかったというのは粉飾の決算にはならないのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 会計処理が適正かというお尋ねだが、減価償却費を計上することは、事業主が任意に行うこととされていることから、この会計処理については違法ではないと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ わかりました。資本金の7,000万円だが、4ページの最後のほうに、公社が資産形成した有形固定資産を市が買い取る検討をしていると書いてあるが、この資産というのは、どのようなものがあるのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 公社所有の有形固定資産の内容だが、公社では有形固定資産としては建物である倉庫、プレハブ、建物附属設備である身障者用駐車場、露天風呂、アーケードの改修、構築物である前庭の植栽、マイクバスなどの車両、あとは器具、備品だが、カラオケやテレビ、冷蔵庫、食器、消防設備、除雪機といったものを所有している。

○小林 芳幸委員

- ・ それらを買収するということだと思うが、そもそも、そういう露天風呂等を整備したと思うが、どんな理由で市が認めてきたのか。また、買取価格をどのように設定するつもりなのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 固定資産の整備を認めた理由だが、市の公の施設では、指定管理者による施設の形状、形質の変更は基本的には認めていないが、ホテル経営の場合に、利用客を確保するため、利用客のニーズを的確に捉えた施設のリニューアルも一定程度、必要であるので、ホテル恵風については露天風呂などの整備を認めてきたところだ。それと買取価格だが、公社が所有する有形固定資産の買い取りについては、

現在、買取価格も含めた検討を行っているところだ。

○小林 芳幸委員

- ・ 買い取りに関しては、まだ決まっていない。そのまま簿価で買い取るのか、鑑定してもらうのか、さまざまあると思うが、その辺はこれからだということはわかった。7,000万円を出資しているが、この出資金はどうなるのかと、市の株主としての権利はどうなるのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 出資金の取り扱いについてだが、公社の解散後に行う精算業務が終了し、公社の債務処理が完全に終わった時点で市の財産台帳から出資金の7,000万円を削除することになる。それと、市の株主としての権利だが、会社から経営的な利益を受けることを内容とする受益権と、会社の経営に参画することを内容とする共益権などがあるが、このたびの解散については、株主として会社法の規定に基づき、存続期間の満了日を平成28年3月31日とする定款変更を书面決議するものであり、また、解散後の精算終了により公社の債務処理が完全に終了し、残余財産の分配、これを受けた時点で市の公社に対する株主としての権利は消滅するものと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ わかりました。そもそも公社が解散した場合、今の従業員の雇用はどうなるのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 公社の従業員の処遇についてである。市としては、公社解散後も従業員の雇用は維持していかねばならないものと考えており、平成28年4月以降の新しい指定管理者候補者には、公社従業員の雇用の引き継ぎといったものをお願いしたいと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ 従業員は引き続き雇用してもらう約束でということで、理解した。4ページに「平成27年3月31日現在で資本の欠損が生じたことを重く受けとめ、公社の財務状況を精査したところ、極めて厳しい状況にあることが判明しました」と書かれているが、これまで市では、株主総会で決算報告を受けていると思うが、モニタリングだとか実施評価や指定管理者の候補者を選定した際に、公社の財務状況が深刻さを増していたことに、そもそも気づかなかったのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 公社の財務状況の深刻さに気づかなかったのかだが、平成23年度から連続で当期純損失を計上していたことは承知していたが、平成26年度決算で資本の欠損が生じたことから、このたび財務状況を精査したということだ。

○小林 芳幸委員

- ・ 財務状況が悪化した責任というのは誰にあるのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 財務状況悪化の責任だが、会社の経営者で責任者である社長にあるものだが、市としても株主としての経営への関与や指定管理者として指定した立場での指導といったものが十分ではなかったと考えているところだ。

○小林 芳幸委員

- ・ やはり市も株主100%なので責任や指定管理者として指定した責任があると思うが、そこはどのよ

うに捉えているのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 市の責任だが、旧榎法華村が100%出資し、この公社を設立したというのは、ホテル恵風を中心に地域の振興を図ろうという思いからであり、これは地域の総意であったと認識している。市としては、榎法華地域にとって不可欠なホテル恵風を何としても存続するために熟慮の上、公社の解散という判断をしたところだが、一方で、株主としての経営への関与、指定管理者を指定した立場としての指導については、大変十分ではなかったと考えているところだ。

○小林 芳幸委員

- ・ そこはもっと早くに気づいて、きちっと指導できたのではないかと思うが、こうなる前にしっかり人を入れるなり、経営を精査するなり、なかなか帳面上は気づきづらい面もあったと思うが、そこはしっかり見てやれたのではないかなと思う。話は変わるが、指定管理者の指定を取り消した場合は、違約金が発生しないのかどうかと、市としては違約金をどのように取り扱うものなのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 指定管理者の指定を取り消した場合の違約金についてだが、公社のホテル恵風及び灯台資料館の指定を取り消した場合には、ホテル恵風が今年度の売り上げの10%、約2,300万円、灯台資料館が今年度の委託料の10%として約80万円、こういった違約金が発生すると考えている。それと、この違約金の取り扱いだが、市の方針としては、現時点では決定をしていないところだ。

○小林 芳幸委員

- ・ 違約金は発生するけれども、それはまだ決定していないということでわかった。新しい指定管理者の候補者の選定にあたって、先ほども従業員等の話があったが、その辺も含めてどんな条件で候補者を選定するのか。また、方法は公募なのか特例なのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 指定管理者候補者の選定条件だが、平成28年度の指定管理者候補者の選定にあたっては、ホテル恵風の安定した運営を図ることが必要なので、ホテル経営のノウハウおよび資源を有していることを選定の条件にしていきたいと考えている。さらにホテル恵風の榎法華地域で果たさなければならない役割を考えると榎法華地域に精通をしていること、榎法華地域の振興に意欲的であること、公社従業員の雇用を引き継ぐことなどについても配慮し、候補者を選定してまいりたいと考えている。候補者の選定方法だが、榎法華地域には、ホテル恵風の指定管理者になることを目的に、去る8月に地域の有志が新たな会社を設立したところだ。市としては、地域の意思を尊重したいという考えがあるが、ホテル恵風の安定した運営が榎法華地域には不可欠であるので、この会社が市が想定している候補者として適切かどうかなど、種々調査をしなければならないと考えているところであり、現時点では、この会社は特例で候補者に選定するか、あるいは公募で候補者を選定するかについては検討中だ。

○小林 芳幸委員

- ・ 3月31日から4月にかけて変わったとして、宿泊客もいると思うが、その日をまたがったりなど、さまざまな引き継ぎなどもスムーズにしなければ問題が出てくると思うが、スムーズに公社から新しい指定管理者に運営を引き継ぐことができるのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 次の新しい指定管理者へスムーズに移行することについてだが、ホテル恵風では、来年4月以降の宿泊客というのを受け付けることができる時期になっているため、途切れることなく営業を続けていかなければならないと、市としても考えているところだ。公社から新しい指定管理者へスムーズに引き継ぎができるように公社と新しい指定管理者の候補者が覚書を締結するなど、何らかの方策を検討しなければならないと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ わかりました。最後に、先ほど負債の部で短期借入2,500万円があるが、かなり苦しくて借入金を回していると思うが、公社が解散ということで、きょうこのような形で議論しているが、これが報道されたりして、公社に資金を貸し付けた金融機関から資金をただちに回収する動きも普通であれば出てくると思うが、それで運営に支障を来すということが、これからの何ヶ月間はないのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 公社の解散報道による借入金への影響だが、公社に資金を貸し付けた金融機関には、市から事前に実態を説明させていただき、ホテル恵風の運営に支障を来すことがないように特段の配慮をお願いし、一定の理解をいただいているということだ。

○小林 芳幸委員

- ・ ホテル恵風に関しては以上だが、市役所が100%出資して、こういう事態になっても金融機関にそのような話ができるということで、恵まれた状況での運営だと思う。建物も市の建物なので固定資産税もかからずに、普通の民間のホテルとは全く違う状態で経営するホテルで、よほどでなければこのような形にはならないと思うので、そこは厳しく今後も見ながら進めていってほしいと思う。最後に灯台資料館について今後どのようにしていくのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 灯台資料館の取り扱いだが、灯台資料館の平成28年度以降の取り扱いについては、現在検討中だ。

○小林 芳幸委員

- ・ 以上だ。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。

○浜野 幸子委員

- ・ 小林委員からたくさんお話があつて内容はわかったが、灯台資料館も指定管理を取り消すが、灯台資料館の財務諸表というか、資料がないが、運営状況はどのようになっているのか教えてほしい。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 灯台資料館の運営状況だが、榎法華振興公社が指定管理を行っており、財務状況については、市が委託料として890万円を支出している。また、灯台資料館の収入については、平成26年度決算で約100万円ほどという状況だ。

○浜野 幸子委員

- ・ 100万円ほどというのは、しっかりとその辺。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 平成26年度決算で、入館料の収入は103万8,000円だ。

○浜野 幸子委員

- ・ わかった。全く話を変えて、平成27年3月31日の貸借対照表の財務状況を見ると未払法人税、未払消費税の金額が結構な額になっているが、法人であれば函館市に法人税を払うべきだが、この税金は、現在、滞納しているのか。未払消費税は納入済みなのか教えてほしい。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 未払法人税と未払消費税の金額が出ているが、この部分について納入済みかどうかについては、今、押さえていないので、今後、調べてお返事申し上げたい。

○浜野 幸子委員

- ・ 手元に書類がなければ承知していないのも理解できるが、行政が委託しているところであれば、法人税はきちっと先にすべきであって、今ここに監査委員をされている委員もいるが、2年に一度監査があるので常勤監査委員と一緒に行って財務諸表を見たり、いろいろな意味で運営方法を監査委員が監査して指摘をし、少しでも是正をしていくことが指定管理を受けた業者であるのが普通であると思う。そのような面も含めて今後、新しい指定管理について、小林委員からの質問でいろいろと条件についての話を聞いたが、いろいろな意味でこのように一度解散した企業を新しい指定管理者が受けるということは、厳しいものがあるので、その面をしっかりと心に受けとめて、せつかくある施設なので今後は気をつけてやってほしい。未払いの税金については、わからなければ後で教えてほしい。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。

○日角 邦夫委員

- ・ 前段で詳細にわたっていろいろ質問されたが、指定管理者業務実施シートというのがあり、これは平成26年度のを平成27年5月22日に出しているが、その評価を見ると指定管理者に対する評価ということでは、指定管理者の実行評価ということで、業務についてAだとか、サービスについてAだとか、団体の件についてはBとなっていて、同じように市のほうの評価もそうだが、これでいいのか。市の評価は現実から見たらおかしいと思うが、その辺はどうか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 指定管理者になってモニタリングをして、そのような報告書等が出ていっているわけであるから、その段階で、きちんと評価されているかどうかという部分については、時期的なものもあるが我々の見立てが十分できていなかったのが反省しなくてはいけない。指定管理者である榎法華振興公社については、今回、5月に株主総会、決算が上がってくるものであるから、それとの時期的なものもあるが、ただ、今の経営状況が非常に悪いという部分については、その前であってもきちんと把握していなければいけないと思っているので、その部分については、非常に我々のきちんとしたチェックというか、評価というか、ちょっとできていなかったということで、反省しなくてはいけないと考えている。

○日角 邦夫委員

- ・ 今回の5月の評価でもBランクで、Bといたらそれなりの評価だ。CとかDになればあれだが。平成22年以降のしかなかったんで、平成24年のときに団体の経営状況ということでCランクが1回ついている。そのときの課題と今後の対応では「さらなる営業活動に努めること」だとか、いろいろ書

いているが、そのときにどのような指導をしたのか。要は2年連続赤字だということで市の評価がC、指定管理者の方はBだが、市としては結構厳しい評価をしている。そのときにどのような指導をしたのか。それが続いて4年連続になったわけで、大変な状況だとわかったと私は判断するが、その上でどう指導したのか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 今、平成21年というお話であったが、現時点で資料として残っていないが、ただ当時、平成19年と平成20年の2年間赤字になっている時期があった。それを踏まえて、当時リーマンショックというのがある、かなりそういったものの影響を受けて、今と同じように宿泊客が落ちたということがあったと聞いているが、それにしても何をしなくてはいけないかという、やはりお客さんを集めるというか、呼んでくるというか、そういった営業活動を当時もきっちりやるようにということで、市としては指導したと考えている。

○日角 邦夫委員

- ・ Cランクがついたのは、平成24年度だが、それから2年たって4期連続の赤字ということで、この実施シート自体も信憑性がなくなってきたと思うが、5月にそのような判断をしても、現実それから6ヶ月たってこういう状況だ。そういう意味では、もっともっと厳しくきちんとチェックしてほしい。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 先ほど浜野委員からお尋ねの件で、税金の納入状況であるが、規定の納期までに支払っているということなので、その旨お答えをさせていただく。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 浜野委員よろしいか。

○浜野 幸子委員

- ・ わかりました。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ 2、3確認したい。今、資料として出されているのは、平成27年3月31日までの財務諸表の一部だが、それ以降、約6ヶ月間経過しているが、現在のところは財務諸表的あるいは損益計算書的のどのような状況か。実数を教えてほしい。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 現時点で把握していることしの状況だが、全て把握しているわけではないが、宿泊者数については、ことしが9月現在で9,089人、昨年が9,032人で若干上回っている状況にある。ことしの売り上げ実績は、概算だが8,100万円、前年が8,200万円ということで、ちょっと売り上げ自体は下がっており、営業利益については、本年度が530万円、昨年度が300万円ということで230万円ほど前年を上回っているという状況だ。

○阿部 善一委員

- ・ 9月30日現在でいうと、減価償却をしていくと建物も価値がなくなり、固定資産もなくなってくるが、3月31日以降、半年経た9月30日現在での純粋な累積の赤字は幾らか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 剰余金については、平成26年度決算では287万円の損失、現時点では100万6,000円の損失となっている。

○阿部 善一委員

- ・ 287万円が圧縮されたということなのか。

○榎法華支所産業建設課長（平澤 浩樹）

- ・ 現時点、上半期では圧縮されているが、ホテル恵風については、冬場に宿泊者数が減ることがあるので、例年の決算を見ていると冬場がどうしても月でいうと支出がふえてしまうということがあり、現時点では圧縮ということだ。

○阿部 善一委員

- ・ これから来年の3月31日に全部精算をして新しい指定管理者に引き継いでいくということで、私は、この前、ホテル恵風に行っているいろいろな事情を聞いたり見たりしたが、あそこは将来的にも存続させねばならない施設だし、非常に風光明媚ですばらしいところであり、道路も拡張してということのやさきにこのようなことになったが、私が個人的に思っているのは、平成9年に榎法華村が振興という意味で建てた。相当、勇気を持って決断して建てたのだろうが、時代の流れとともにいろいろあって経営も榎法華に関係の深い人がずっと携わってきた。今回の社長もそうだ。榎法華村役場出身の方が社長になっている。発足時は別として、それから20年近く経て、果たしてそれでよいのだろうか。榎法華地区にはなくてはならない施設だけでも、これからの指定管理者については先ほど報告があったが、そのことがこれからの問題を考えた時、イコール榎法華村の人たち中心の経営人でなければならないということではないのではないのか。ふと思ったが、ひろめ荘は非常に赤字だったが、南茅部と全く関係のない方が指定管理者になって黒字に転換して成績もよい。あれを参考にすべきだと思う。先ほどの答弁だと榎法華の人たちが受け皿として8月に会社をつくったということで、どういう方、どういうメンバーか知らないが、私はそこにこれからの経営を改善していく大きな鍵がある。「情けは人のためにあらず」というのがあって、そこは思い切ったことをやらなければ、実は榎法華の人たちは一番知っているというかもしれないが、実は一番知らないのかも知れない。外部から見た目というのは非常に新しい新鮮な目でものを見られると思っている。例えば、五稜郭の六花亭だが、建物を建てる前は、毎日通っても我々は何も感じない。だが、あれはNTTかどこかの土地で、入札をかけたときに、市内の人が例えば坪20万円くらいで札を入れたとしたら、あそこの会社は2倍くらいの価格で札を入れた。たしかNTTだったと思うが、びっくりしていた。それだけ価値があるということは、建物を建てて大きな一面のガラス張りにしたときに、四季をきちっと見ることができて最高のロケーションになった。そういう意味でいうと榎法華の経営もそれに当てはまるのではないかと思っている。まったく外部の人が新鮮な目で見て、そこでこれは売りになるなど。例えば、水無海浜温泉とどうタイアップしていくか、あるいは定置網だとか漁業とどうタイアップしていくかというのは、地元にいる人たちは毎日ものを見ているので気がつかない。そういう考え方でいうと熱意を持って榎法華の人たちが出資をして会社をつくったというが、どういう方がどういう経営方針を持っているのかわからないが、本当の意味で二度と繰り返してはならないということで、斬新な新しい感覚を持って経営にあたらなければ非常に厳しいと思う。なぜなら、だんだん設備も老朽化してきているし、部屋数だっ

て少ない。競争もあちこち激しくなっている。改造して単価を高くするか、あるいは大衆路線でやるか。新しい感覚を入れていかなければ、また同じような繰り返しになる危険性があるのではないかと危惧している。その辺のところは、どう考えるのか。

○楸法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 我々、非常にその辺が、一番難しい、悩ましいところではあるが、地域の方々といろんな場面で話をしていく中では、昨年3月に市のほうでホテル恵風については民営化を検討しますというようなことを、実は地域のほうにお話をした。その中で、やはり地域のほうとしては、他管内の方にあの施設自体を売られてしまうのは、非常に忍びないということで、かなり強いことを端的に言えば民営化反対と実は言われてきた。地域のほうとすればやはり一度自分たちになんとかやらせてもらえないのか、ということが地域の声として非常に大きいものがあるから、そのような地域の意思といったものもやはり尊重しなければいけないと考えており、今、阿部委員から新しい目できちんと時期を見て経営できる方というお話をいただいたが、今のお話も含め、今後、公社の選定の検討を深めていきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 地域の人たちが非常に愛着、愛情を持っているというのは知っているし、これからもなくてはならない施設だというのは共有できている。だけど経営となると別だと思っている。問題は楸法華の地域振興だと思う。村の人たちがせっかく金を出してつくったものを引き継いでいくということは、非常に大事なことだし、そのことは忘れてはならない。一時、売却する、民営にするかという話があった。それは今、こういう問題が起きて一時中断をし、さらに今度は、もう一回指定管理者でやってみようかと、方針として軌道修正したような形になっていると思う。売却となるとやはりそのような危険性はあると思う。その会社を買ったが経営が立ち止まらなくなったのでやめる、廃業するとか、どこかに転売するとか。だだ指定管理者になると、その施設は残るわけなので、経営にすぐれ、たけた者がやらなければならないという思いがある。今回、公社にしたのは、楸法華村がかかわっていきいたいということで、社長も楸法華の人、役場出身の方だったわけなので、そこに現実には問題点があった。この前いろいろ話をしたが、全く何とかやるぞという熱意も感じなかった。こういう状況というのは体質的に本当に変えられるのだろうか。私は、そういう意味で、これは函館市が7,000万円出資しているが市民の税金で出資しているんだということを考えると、次の指定管理者にいくときに函館市の出費は相当あるのかどうか、いろいろ精算しなければならぬのでわからないが、出てくると思う。もっとも厳しい部分が出てくると思う。そこをきちんと、やはり何が大事で何がそうでないのかということを選別をしながら事を進めていかなければ、またぞろ同じような結果を起こすのではないかと危惧があるので、そこは十分にきちんと議論したいし、我々もこれから議会としてどうあるべきなのかということを検討していかなければならない課題だ。あと、先ほど出た指定管理者に移行したときに行政のかかわり方、先ほど日角委員からも少し指摘があったが、行政のかかわり方がどうだったのか。指定管理者に全部丸投げしたからそれでいいという体質があったのではないのか。それぞれチェック事項なり報告事項なり、それを定期的、臨時的にやっていけば、4年連続赤字が続いて取り崩しがほとんど無くなってしまっている、そういうことだという営業成績が上がってくるので、当然、厳しい目で見ていかなければならなかったのではないのか。経営者だけではなく、直接担当す

るのは榎法華支所なのか、そこにも大きな問題があるということ、きちんと自覚をしなければならないのではないかと思うが、そこはどうか。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 指定管理をお願いしているが、指定管理であるからあくまでも市が公の施設を持っているので、本来的には市がやるべき施設を代行していただいているということであるので、阿部委員がおっしゃるとおり、ただ経営者に任せきりで、支所なり市はそれでいいということでは全くないと思っており、そういう部分では非常に不十分だったと思っている。その辺、指定管理という部分では単に代行していただくということではなく、ホテルという特殊な施設でもあるが、やはり我々としてもきちんと経営という部分についてもっとしっかり見ていかななくてはいけなかったのかなと反省している。

○阿部 善一委員

- ・ 終わる。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言はあるか。

○井田 範行委員

- ・ いろいろ経過と流れを聞いて内容は理解した。私も地域にかかわりが深く、あそこは国民宿舎恵山荘の時代からの流れの中で、先ほど阿部委員が言ったとおり、当時、榎法華村が強い思いで、ああいふ施設をつくって地域の発展、雇用の問題、食材の問題を含めてやってきたということは承知している。ただ、やはり先ほど皆さんからいろいろ議論があったとおり、一番の問題点は、地域の強い思いの話と、先ほど支所長は任せきりではないというが、結果的には任せきりになってチェック体制が十分でなかったという結果が出た。ここは痛切に反省してもらわなければどうしようもない部分だと思う。私も建設的に議論をしようと思うと、今後はどうするんだという話が出た時に、外からの力も必要だとは思いますが、地域のいきさつを含めて強い思いを考えると、地域の思いも大事にして、ただ結果責任は出ますよということで、指定管理者が悪いのではなくて、指定管理者について先ほど日角委員も言っていたが、制度をきちっとやって点数も含めて結果を単年度でチェックしていく。地元で頑張ってください、そのかわり結果がこうなった場合には、ちょっときつい言葉だが退場もありえますよというのが指定管理者の制度ですから。1年、2年くらいは、特例がいいのかも知れないが結果が出なければ次はこうなりますよ。その中で地元を重視しながら適切な刺激を与えた中でやっていく。その刺激を受けたほうは何を考えるか。それは先ほど言ったように外部から誰か会社に連れてくるのかも知れない。雇用体制もいろいろ見直すかも知れない。それは彼らが考えることであって、こちらから適切な刺激を与えるということが非常に重要だと思う。今後もやはり地域に残していくということになると、今後、指定管理者の選定にあたり検討していくということだが、質問になっていないと思うが何か意見があったら聞きたい。

○榎法華支所長（山田 隆嗣）

- ・ 井田委員からお話があったとおり、仮に次の方がやるにしても、ホテル恵風については利用料金制度ということになるので、当然その中で、一切、市からの管理委託料はお支払いしないでやっていただくことになるので、そこできちんと利益を出せるかどうかというのは、次の指定管理者についても同じようにその力量にかかってくるということで、リスクがありますということは当然承知していた

だかなければいけないと考えている。そのために、今、お話があったが、何が必要かという、やはりホテル経営のきちんとしたノウハウを持っている人を連れてくるとかということも当然やらなくてはいけないし、経営のノウハウをきちんと中に組み込んだ形の指定管理者でなければ、きちんとした収益は出せないと考えているので、そういった部分については私の方からもきちんと指定管理者の候補者の方々にお話をして、その辺は肝に銘じてやっていただくということで進めていきたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 指定管理者というのは、あまり業者に口を出すのではなくて、結果責任があるので考えてくださいと。市のほうで今まではこうしろ、ああしろといってもそれがベストかというのは、皆さんプロではないのでわからない。だから結果がこうならなければだめですよ、そのために皆さん考えてと、刺激をどんどん与えていくべきであって、建物も時間がたってきているので地域の強い思いがあるので、うまい形の中で売却などという選択はなるべく取らずに、地域の思いを大事にしながら頑張ってもらおうという、刺激を与えていくという戦略で、ぜひ進めていってほしいなと思う。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。（なし）
- ・ 発言を終結する。理事者はご退室願う。

（榎法華支所 退室）

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 散会宣言

午前11時45分散会